

## 巻頭言

# 牛乳乳製品消費促進月間に寄せて

惣 津 律 士

本県の酪農の皆さんの格段の御努力により、近時急速な発展を示し、乳牛頭数は1万6,000頭、牛乳は日量121.9トンの生産をあげ、その進捗率は全国のトップクラスの地位を得るにいたりました。乳価については昨年7月以来県の強力な施策によりまして、45円の線を獲保し、全県的にほぼ安定し得る状態となりましたために、農家の生産意欲は高揚され、本年の生産量は昨年比べて160%に伸びるものと予想されますが、秋以降の飲用乳の消費は現状のままでは130%の伸びに止まり、飲用乳率(集乳量に対する飲用乳量)は40%を下廻ることが懸念されますので、本年も昨年を引き続いて牛乳乳製品の消費拡大措置を講じて需給の好転を図り、乳価の安定を期することの決定を見まして、7月15日から8月15日までを「牛乳・乳製品消費促進月間」と定めてミス牛乳を中心とするパレードの実施、牛乳集団飲用の促進を図るための供給契約のあっせん、農村における牛乳消費の実態調査による消費普及啓蒙運動、各種広報宣伝、更に新しい試みとして、一般家庭配給の月ぎめ消費者に対する抽せん券付牛乳の発売などの事業を華々しく展開することになったのであります。

現在の飲用牛乳(農家の自家消費を除いた)の日量は46.8トンで、そのうち一般家庭向28.1トン、店頭売13.1トン、集団飲用向5.6トンという割合ですが、こ

の月間を機として、一般家庭向を2割増の33.7トン、店頭売を7割増の22.5トン、集団飲用向を9.4トン、合計65.7トンに増加する計画であります。この数字は秋以降の消費の低下する時期においても私共は何んとかして維持したい考えでありますので、生産者も工場も消費者も牛乳消費拡大の意義を十分に認識して御協力願いたいのであります。

昨年の夏以来牛乳問題は大きい社会問題、政治問題として取り上げられまして、ついに牛乳の生産から流通、消費の合理化を図るための酪振法の一部改正が行われますし、又、本年6月初めの小売価格の引き上げに対しても、世論はこれを承認しない傾向の現われましたことは、牛乳が明かに社会性、大衆性を持つてきたといえましょう。本県には県酪連による牛乳の共販体制が着々進められてきており、近く実施の運びに到らんとしています。又、33年度の第1回酪農経営共進会の発展成績をみましても、優秀な経営内容の数多くの事例が伺われます。私共は自己の経営を反省し、更に組織を再検討して、本県酪農の一段の健全化を期したいものであります。